四日市市水道事業経営戦略
【令和4年度改訂版】

団　　体　　名 ： 四日市市上下水道局
事　　業　　名 ： 四日市市水道事業
策　　定　　日 ： 令和元年7月（改訂：令和 4 年 8 月）
計　画　期　間 ： 令和元年度 ～ 令和 10 年度

1. 事業概要

（1）事業の現況

①給水　（令和３年度末時点）

供用開始年月日	昭和３年７月	計画給水人口	312,000　人
法適（全部・財務）・非適の区分	全部適用	現在給水人口	309,306　人
		有収水量密度	1.78　千㎥／ha

②施設　（令和３年度末時点）

水源	□表流水　□ダム　□伏流水　☑地下水　☑受水　□その他			
施設数	浄水場設置数	5 箇所	管路延長	2,146　千m
	配水池設置数	15 箇所		
施設能力	161,486　㎥／日		施設利用率	66.6　％

③料金

<table>
<tr><td>料金体系の
概要・考え方</td><td>

水道料金は、水道使用者の公正な利益と水道事業の健全な発展が図りうるよう適正に定めています。
料金体系は、口径別料金体系（公衆浴場用、臨時用、船舶用は除く）を採用しており、口径 13～25 ㎜までは基本水量制（5 ㎥まで）として、その後は使用水量に応じた逓増型の料金体系となっています。また、水道は公衆衛生の向上や生活環境の改善といった観点から、生活用で使用する小口利用者には料金単価を抑える一方で、大口利用者には多くの負担を求めてきました。そのため、地下水利用などへの転換による水道離れを起こす要因のひとつとなっていることから、大口利用者各自の基準水量以上に使用した料金に対して、軽減する制度を平成 25 年度から設けています。

料金体系表

（令和元年10月から改定　消費税及び地方消費税10%）　　（1カ月につき）　＜税込＞

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">料金 / 用途</td><td colspan="2">基　本</td><td colspan="6" rowspan="2">従量料金（1㎥につき）</td></tr>
<tr><td>水　量</td><td>料　金</td></tr>
<tr><td rowspan="8">一般用</td><td>口径 13㎜</td><td>5㎥</td><td>946.00円</td><td rowspan="3">6～10㎥
22.00円</td><td rowspan="3">11～20㎥
135.30円</td><td rowspan="3">21～30㎥
167.20円</td><td rowspan="3">31～50㎥
232.10円</td><td rowspan="3">51～100㎥
295.90円</td><td rowspan="3">101㎥以上
361.90円</td></tr>
<tr><td>〃 20㎜</td><td>5㎥</td><td>1,496.00円</td></tr>
<tr><td>〃 25㎜</td><td>5㎥</td><td>1,925.00円</td></tr>
<tr><td>〃 40㎜</td><td>－</td><td>5,049.00円</td><td colspan="4" rowspan="5">1～50㎥まで
281.60円</td><td rowspan="5">51～100㎥まで
326.70円</td><td rowspan="5">101㎥以上
361.90円</td></tr>
<tr><td>〃 50㎜</td><td>－</td><td>10,098.00円</td></tr>
<tr><td>〃 75㎜</td><td>－</td><td>23,760.00円</td></tr>
<tr><td>〃 100㎜</td><td>－</td><td>44,880.00円</td></tr>
<tr><td>〃 150㎜</td><td>－</td><td>110,990.00円</td></tr>
<tr><td colspan="2">公衆浴場用</td><td>200㎥</td><td>11,550.00円</td><td colspan="3">201㎥～400㎥まで　37.40円</td><td colspan="3">401㎥以上　74.80円</td></tr>
<tr><td colspan="2">臨　時　用</td><td>5㎥</td><td>3,685.00円</td><td colspan="6">6㎥以上　721.60円</td></tr>
<tr><td colspan="2">船　舶　用</td><td>-</td><td>33,550.00円</td><td colspan="6">1㎥以上　295.90円</td></tr>
</table>

</td></tr>
<tr><td>料金改定年月日
（消費税のみの改定は含まない）</td><td>平成 17 年 10 月 1 日</td></tr>
</table>

④組織

組織体制

平成 10 年度から行財政改革に着手し、職員数の適正化や組織の再編などの経営改革に取り組んできました。平成 17 年度には、下水道事業と統合して上下水道局に改組し、共通する業務を一括して行うことにより更なる効率化を図りました。

上下水道局組織体制（令和４年４月時点）

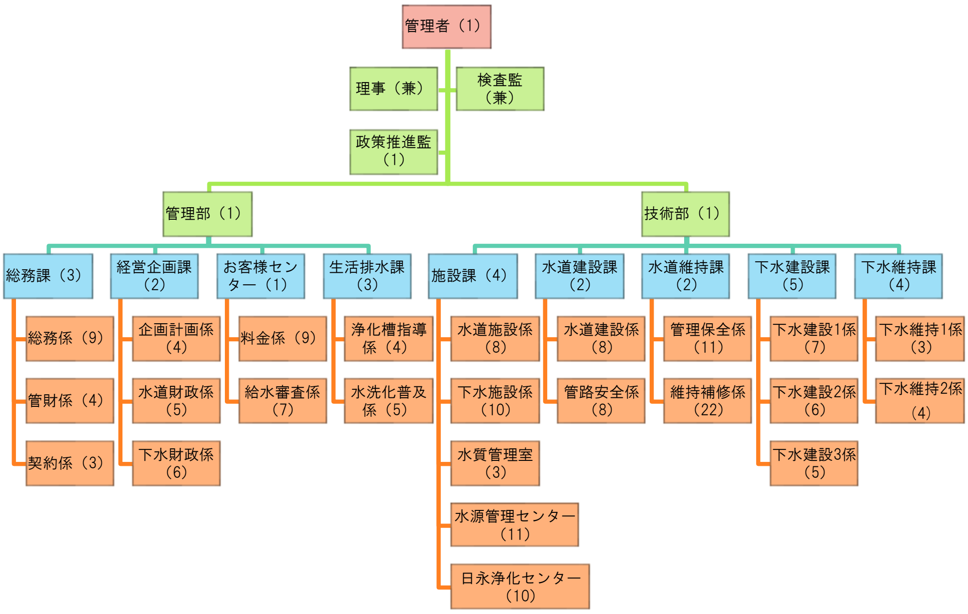

（）は人数

全体：202 名

（上下水道事業管理者１名、政策推進監１名、管理部 66 名、技術部 134 名）

職員数と年齢構成	平成 10 年度から、原則、水道局採用職員について退職者不補充として職員数の適正化を図り、水道事業に従事する職員数は、令和 3 年度には平成 10 年度から 83 人減の 106 人まで減少しています。 また、職員の年齢別構成は、平成 29 年度末時点では 40 歳以上が全体の約 8 割を占めていましたが、令和 4 年 4 月時点では約 6 割となっています。これは、経験豊かなベテラン職員が退職し、若手職員の比率が増加したことになります。 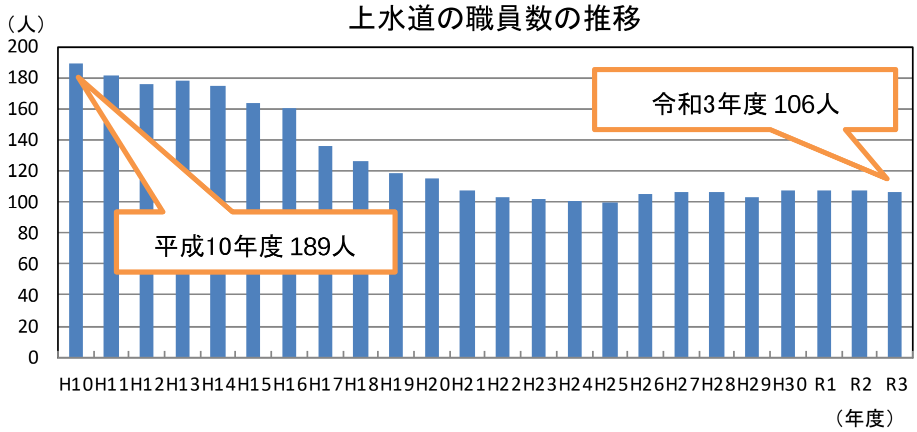 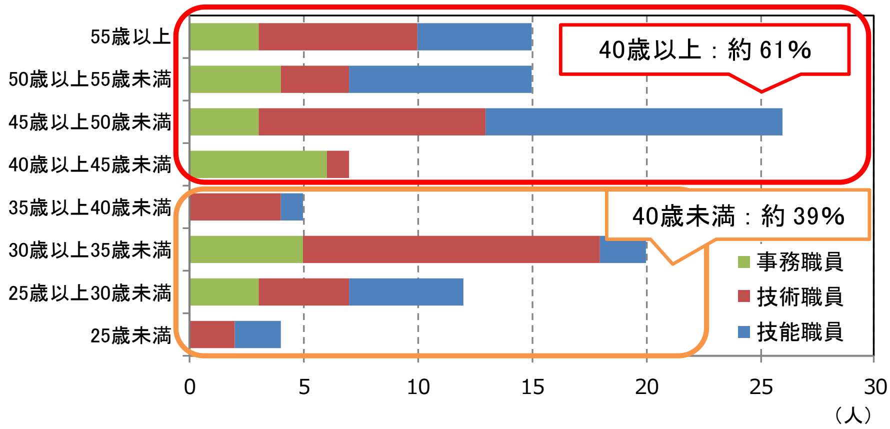

（2）これまでの主な経営健全化の取組

平成 17 年度から下水道事業と統合して上下水道局となり、管理部門の組織を統合・改編し、効率化を図ってきました。また、窓口業務及び料金収納業務などの営業関連業務を包括委託するとともに、水源地及び配水池などの運転管理業務についても委託し、効率化を図ってきました。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり

2. 将来の事業環境

(1)給水人口と水需要の見通し

給水人口は、平成22年度をピークに減少傾向を示し、近年は横ばいから減少傾向を示しています。有収水量については、人口減少や節水意識の向上、節水機器の普及などから、給水人口と同様に減少傾向を示していますが、令和２、３年度の有収水量は、コロナ禍の影響もあり令和元年度に比べ微増しています。

当初の経営戦略では、今後の給水人口及び有収水量の推移について、「四日市市人口ビジョン（平成28年3月策定）」により推計をしていましたが、令和元年度の給水人口の実績値を基に令和元年度策定の「四日市市総合計画（2020年度～2029年度）」により、改めて今後の給水人口及び有収水量の推計を見直しました。

給水人口は、令和12年度時点で30万6千人から30万3千人にさらに減少する見込みです。有収水量は、令和12年度時点で32,952千㎥から32,686千㎥にさらに減少する見込みです。このような水需要の増加が見込めない状況においても、安定給水を維持し、事業を効率的かつ効果的に行っていくため、中長期的な見通しに基づく計画的な取り組みが求められています。

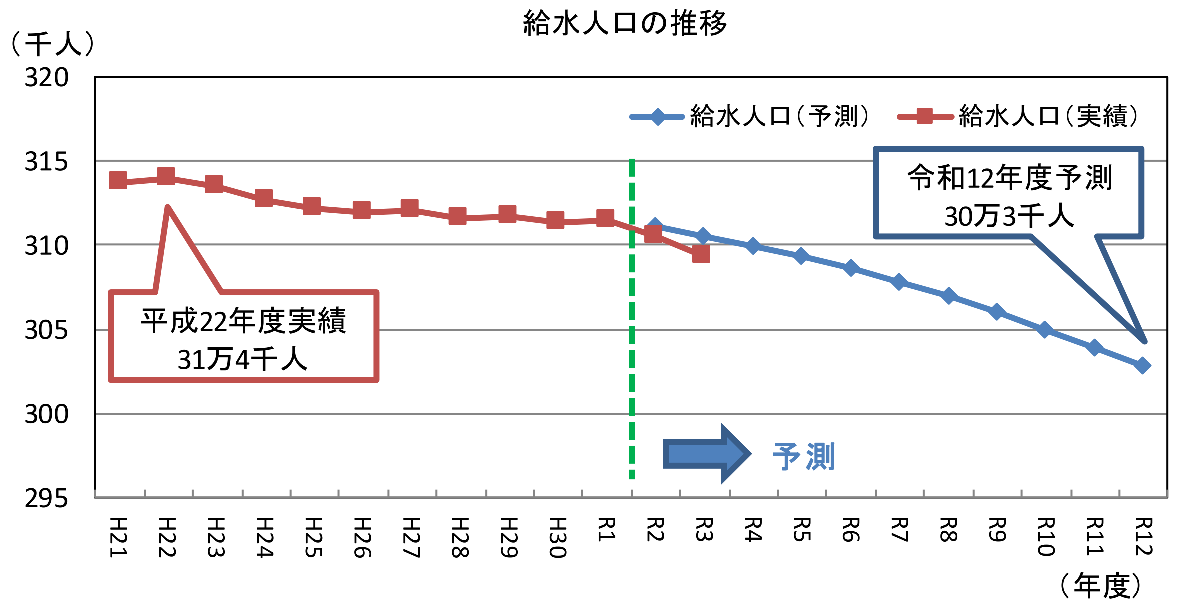
給水人口の推移
（千人）
320
315
310
305
300
295
給水人口（予測）
給水人口（実績）
令和12年度予測
30万3千人
平成22年度実績
31万4千人
予測
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
H29
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
R9
R10
R11
R12
（年度）

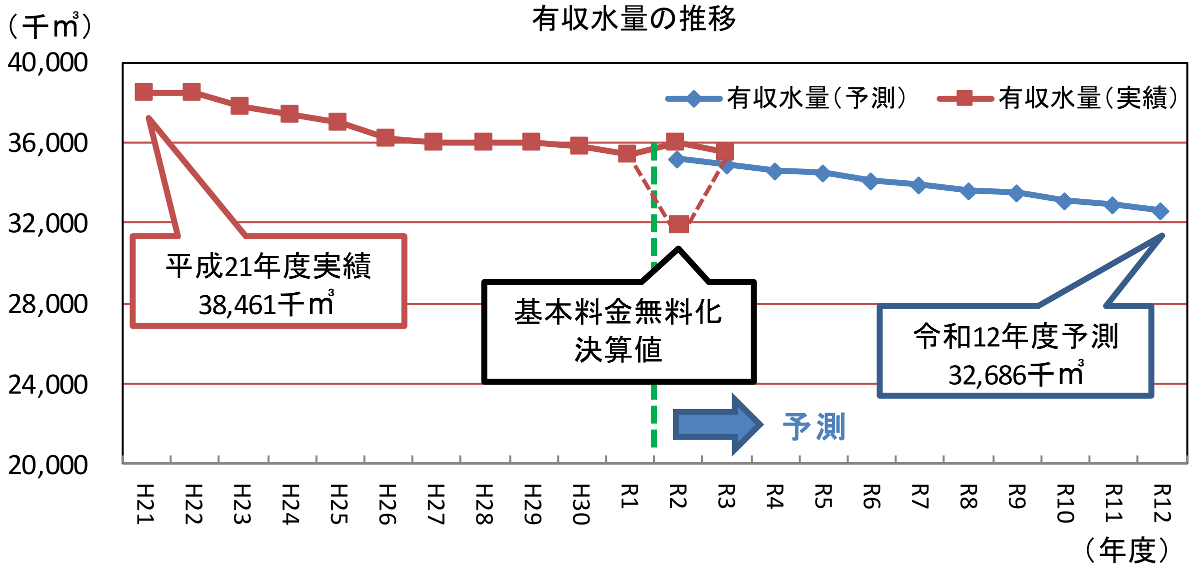
有収水量の推移
（千㎥）
40,000
36,000
32,000
28,000
24,000
20,000
有収水量（予測）
有収水量（実績）
平成21年度実績
38,461千㎥
基本料金無料化
決算値
令和12年度予測
32,686千㎥
予測
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
H29
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
R9
R10
R11
R12
（年度）

（2）水道施設の見通し

保有する水道施設は、令和３年度末時点で、取水井（井戸）22 箇所、水源地５箇所、配水池 15 箇所及び管路約 2,146km です。石油コンビナートの立地などによる市勢の発展と市民生活の向上による水需要の増加に対応するため、第２期拡張事業（昭和 35～45 年）や第３期拡張事業（昭和 44～平成元年）を中心に、水道施設の整備を急速に進めてきました。

これまでも老朽化した施設の更新を進めてきましたが、今後は、人口減少などに伴い水需要の増加が見込まれないことから、現状を維持した規模での単純な施設の更新は、将来的には施設利用率が低下するなどの事業効率を悪化させるため、適正な施設規模となるよう縮小などの見直しを図りながら、更新を進めてくことが重要です。

また、管路では、法定耐用年数である 40 年を経過した延長、その割合を表す老朽管率は、平成 29 年度末時点では約 597km、28.1%でしたが、令和３年度末時点では約 701km、32.7%で、老朽化がさらに進行しています。また、全国平均 19.1%（令和元年度末）と比較すると老朽化した管路が多い状況です。

今後、給水収益の増加が見込めないなか、管路の更新需要が増大するため、中長期的な視点に立ち、効率的かつ計画的に更新を進めていく必要があります。また、ポリエチレンスリーブによる管外面の保護により、長寿命化を図るとともに、耐用年数のより長い管種を採用していく必要があります。

布設年度別管路延長

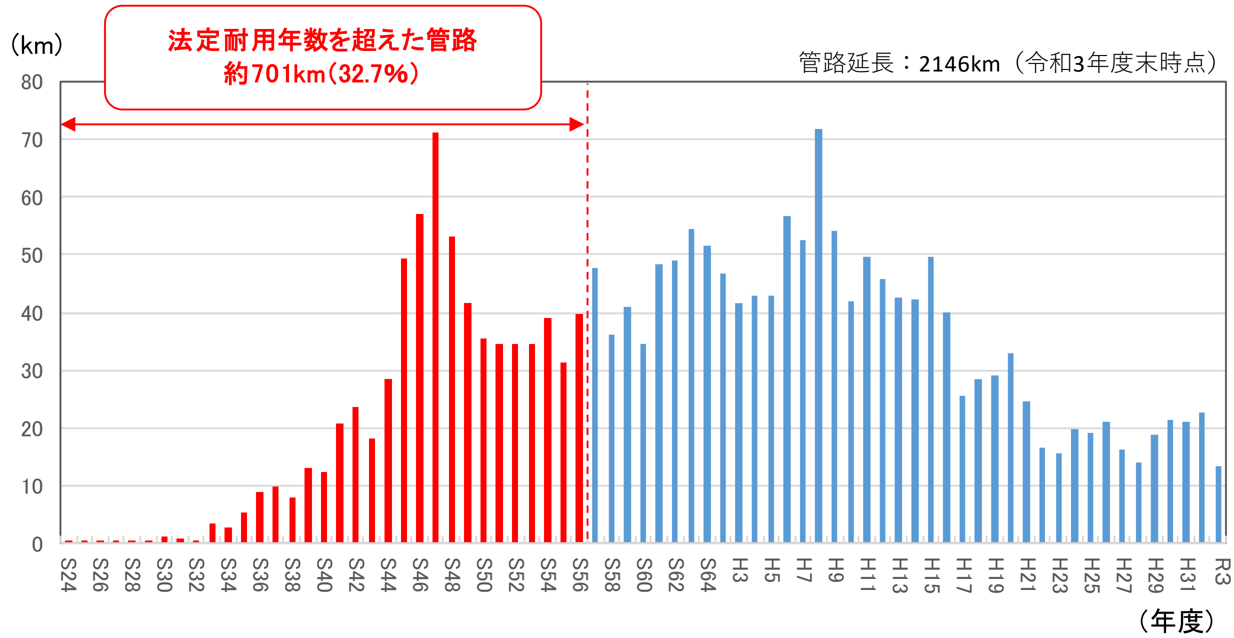

（3）組織の見通し

①水道事業職員

今後、水道施設の更新需要が増大するなか、水道事業を支えてきたベテラン職員が退職を迎えることから、人材を確保しつつ技術やノウハウを次世代の職員に確実に継承するための取り組みが重要です。

②官民連携や広域化等

水道事業は、様々な民間企業や関係団体にも支えられています。今後も水道の技術力を維持・向上させるためには、このような企業や団体との連携を図ることが重要です。また、人材の確保と技術力の継承は、全国の水道事業体においても共通の課題となっています。このため、県内外の水道事業体との情報共有を図り、人材の確保や技術力の継承、水道事業の広域化などの事業体間の連携の取り組みについて、継続的に検討していく必要があります。

3. 経営の基本方針

(1)経営方針

水道事業の運営にあたり、今後、水道施設の老朽化が進行し更新費用が増大する中、少子化による人口減少社会の到来により、これまで経験したことのない厳しい経営環境が訪れようとしています。このような状況の中でも、上下水道局における経営方針を「ひと・まち・みずが共生する都市基盤づくり」と掲げ、「四日市市水道ビジョン 2019」における本市水道事業の基本理念である「 “貴重な水”と“信頼の絆”を未来に 」をもとに、「安全で良質な水道水を将来にわたって安定的に確保し、お客さまから信頼される水道」の実現に向けて、施策の実施のための財源を確保するとともに、経営の効率化及び健全化を図り、安定した経営に取り組みます。

＜基本理念＞

“貴重な水”と“信頼の絆”を未来に

“**貴重な水**”を未来に： おいしい安全な水をいつまでも

“**信頼の絆**”を未来に： いつまでもお客さまから信頼される水道

＜理想像＞

安全で良質な水道水を
将来にわたって安定的に確保し
お客さまから信頼される水道

（2）基本方針

本市の目指す理想像を見据えて、基本方針を「四日市市水道ビジョン 2019」で掲げた「安全」「強靭」「持続」とします。

①安全　～安全な水の供給で信頼される水道～

これまで安全で良質な水道水の供給を継続しており、今後も水源の保全や適切な水質管理を継続的に実施することで安全な水道水を供給します。また、給水装置の水質確保の取り組みを強化することで、お客さまから信頼される水道事業を目指します。

②強靭　～災害に強く安定供給を継続する水道～

これまで水道施設の耐震化や老朽化対策を進めており、今後も更なる耐震化に取り組むとともに、老朽化の進む水道施設の更新を計画的に進めます。また、災害や事故による被害を最小限にとどめ、迅速に復旧できるよう、災害対応の充実・強化を推進し、強靭な水道事業を目指します。

③持続　～いつまでも持続可能な水道～

今後も水源の安定化を図り、お客さまの理解と信頼性を深めるため、お客さまサービスの向上や広報活動の充実に努めます。事業の経営にあたっては、将来を見通した健全な事業運営を推進し、経営基盤の強化を図ります。また、水道事業を継続するための経営資源の一つとして、現在の事業内部に蓄積された技術にも着目し、その継承を図るとともに、環境負荷の軽減に努めます。

①　安全　～安全な水の供給で信頼される水道～
②　強靭　～災害に強く安定供給を継続する水道～
③　持続　～いつまでも持続可能な水道～

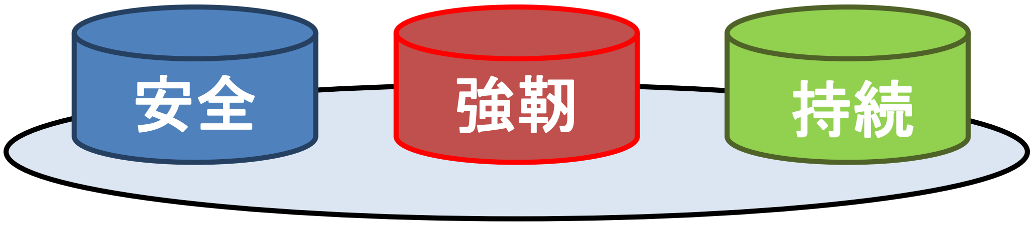

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：　別紙のとおり

投資・財政計画では、令和元年度から令和３年度までの決算結果や新たな取り組みを踏まえ、投資計画や財源等の見直しを行いました。

その結果、当初、令和７年度に水道料金の改定が見込まれていましたが、現状の水道料金において今後も安定した収益収入が見込まれることや、事業運営に必要な内部留保資金は10億円を下回らない見通しであることから、当面、現状の水道料金を維持できる見通しです。

しかし、水道事業を取り巻く経営環境は引き続き厳しいものと推測されることから、今後も投資・財政計画を注視していく必要があります。

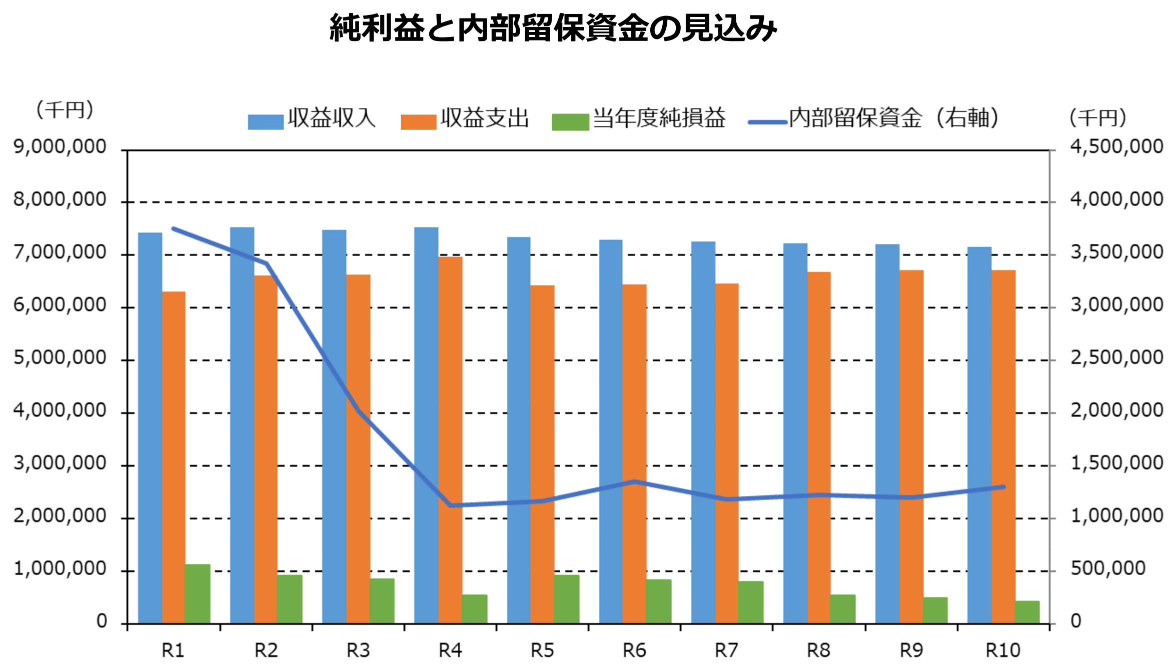

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目標	**1）基幹管路耐震工事進捗率　100%** 基幹施設耐震化事業における基幹管路の耐震工事進捗率 100%を目指します。 （令和３年度末時点： （当初）86.4%（総延長約 45km に対して耐震化済延長約 38km） （改訂）80.2%（総延長約 48km に対して耐震化済延長約 38km） **2）管路年間整備延長　10km** 基幹管路耐震事業、経年管路更新事業及びバスタ整備事業における管路の年間整備延長 10km を目指します。 （令和２、３年度の２ヵ年平均：約 10km）

主な投資の内容	「四日市市水道ビジョン 2019（水道事業基本計画）」で示した施策の実施にあたり、具体的に事業や取り組みをまとめた「第３期水道施設整備計画（計画期間：令和元年度～令和 10 年度）」に基づき事業を行っていましたが、管路と水管橋の耐震化・老朽化対策による更新事業で、職員不足等により進捗に遅れが生じています。 そのため、令和元年度から令和３年度までの新たな取り組みを踏まえ、第３期水道施設整備計画を見直します。 ■「第 3 期水道施設整備計画」の概要 ・計画年度 令和元年度～令和 10 年度 ・計画事業費 （当初）33,137,720 千円 （改訂）25,672,190 千円

主な投資の内容	・事業内容 1. 基幹施設耐震化事業 ⑴基幹管路耐震化 　管路の耐震化では、水道管が被災した場合、復旧に時間を要する基幹管路（導水管・送水管・配水本管（口径 300 ㎜以上の配水管））の耐震化を進めています。 　本事業では、事業の精査を行ったところ、計画ルートを変更したことにより、当該整備計画の事業量を約 9km から約 13km に見直すとともに、目標の完了年度を令和 5 年度から令和 10 年度に変更し、取り組みます。 ◆事業計画 　（当初）9km【事業費 2,151 百万円】 　（改訂）13km【事業費 3,642 百万円】 ⑵水管橋耐震化 　水管橋の耐震化では、基幹管路の水管橋の耐震化を進めており、必要な水管橋に対して上部工の落橋防止対策を実施しました。更なる耐震化を図るため、重要給水施設へのルートにおける水管橋について、橋脚等の下部工を含めた耐震化を進めています。 　本事業では、前期に取り組んだ水管橋の耐震診断の結果を踏まえ、耐震性が不足する水管橋を対象に、優先順位を設定して耐震化を実施します。 　また、管網の整備を行い、水管橋の廃止やダウンサイジング等によるコスト削減や事業期間の短縮を検討します。 　さらに、員弁系導水管について、東員町や地元との協議が難航しているため、協議を継続しながら解決に向けて取り組みます。 　以上のことを踏まえ、当該整備計画の事業量を 8 橋から 4 橋に見直し、令和 8 年度の完了を目標に取り組みます。 ◆事業計画 　（当初）8 橋【事業費 995 百万円】 　（改訂）4 橋【事業費 518 百万円】

主な投資の内容	(3)施設耐震化 【完了】 施設の耐震化では、「四日市市建築物耐震改修促進計画」に準じて、配水池、管理棟及びポンプ室などの建築物（200 ㎡以上）並びに接合井の耐震化を優先的に行い、平成 28 年度までに完了しました。更なる耐震化を図るため、ポンプ室や電気室などの建築物（200 ㎡未満）の耐震化を進めていました。 平成 29、30 年度に耐震診断を実施した結果、耐震化が必要な施設が 1 施設であったため、令和 2 年度までに耐震化を実施し、本事業は完了しました。 ◆事業計画 （当初）　　【事業費 65 百万円】 （改訂）1 施設【事業費 31 百万円】 2. 経年管路更新事業 (1)経年管路更新 管路の老朽化対策では、本市の更新基準年数に基づき、基本的には布設年度が古いものから順に更新を行ってきました。しかし、既に埋設されているダクタイル鋳鉄管では、耐用年数が過ぎても腐食が殆ど見られない管路が存在することや、塩ビ管では漏水事故が多く発生しています。 こうしたことから、管路の状態を把握するため、令和３、４年度に、AI 技術を活用した管路劣化診断を実施したところ、ダクタイル鋳鉄管は漏水発生リスクが非常に低く、塩ビ管は漏水発生リスクが高い結果を得ています。 この結果から、SDG s の考えに基づき、使えるものは長く使うこととし、ダクタイル鋳鉄管の更新基準年数を延伸し、塩ビ管等の漏水発生リスクが高い管路を優先して更新します。 管路の更新ペースは、アセットマネジメントによる事業量の平準化を図り、年間約 14.2km（更新率 1%（※））とします。 ただし、執行体制を整備するまでの令和 10 年度迄は年間約 10km とし、当該整備計画の事業量を約 154km から約 79km とし、令和 11 年度から年間約 14.2km とするため、人員の確保や官民連携等の推進により更新を図ります。 なお、基幹管路については、事業費の平準化や技術継承の観点から、

主な投資の内容

年間 2.4km(更新率１%（※）)の更新を継続して実施します。

（※）更新率 1%は、以下の令和３年度末時点の管路延長に対するもの。

基幹管路（導・送・配水本管（口径 300 ㎜以上）	236km	計 1421km
配水支管（口径 250 ㎜以下 75 ㎜以上）	1185km	

なお、1 配水池 1 配水エリアの配水ブロックの構築を基本として管網整備を進めている配水管網整備事業については、管路更新に合わせて余剰管路の廃止やダウンサイジングを実施することで効果的に行うことができるため、経年管路更新事業に合わせて実施していきます。

年度管種別の本市更新基準の超過管路延長（令和 3 年度末時点）

（導・送・配（口径 75 ㎜以上）水管）

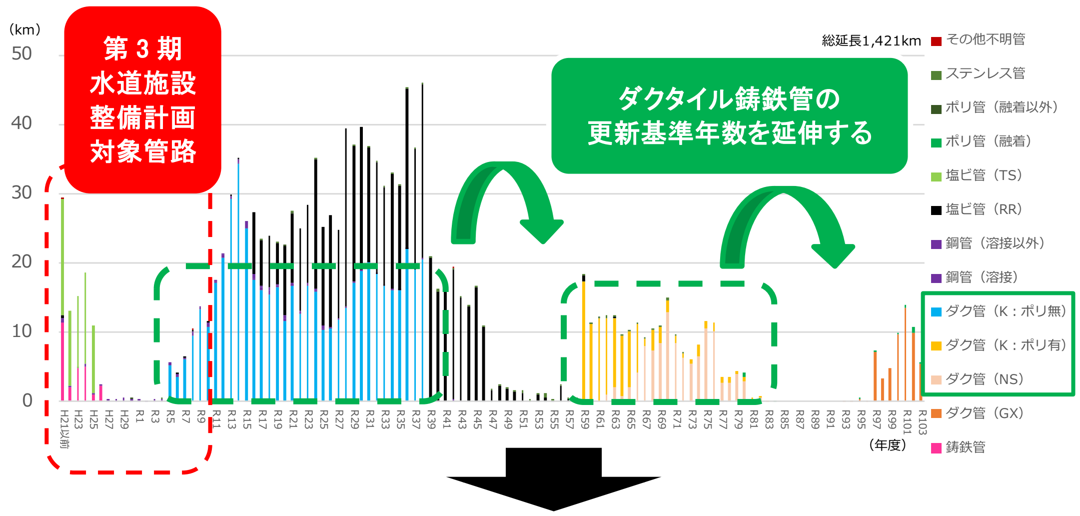

ダクタイル鋳鉄管の更新基準年数を見直した場合の
年度管種別の本市更新基準に基づく管路整備計画延長（令和 3 年度末時点）

（導・送・配（口径 75 ㎜以上）水管）

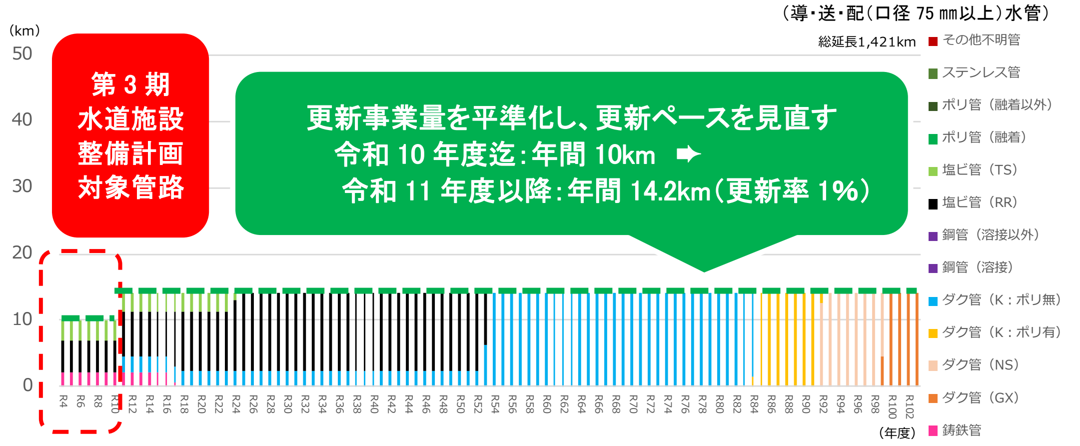

◆事業計画

（当初）154km【事業費 20,581 百万円】

（改訂） 79km【事業費 11,030 百万円】

<table>
<tr><td>主な投資の内容</td><td>
⑵経年水管橋更新
水管橋の老朽化対策では、管路に引き続き、昭和 44 年度以前に架設された基幹管路の更新を実施しています。
本事業では、前期に取り組んだ水管橋の劣化診断の結果を踏まえ、健全性が不足する水管橋を対象に、優先順位を設定して、更新を実施します。
また、管網の整備を行い、水管橋の廃止やダウンサイジング等によるコスト削減や事業期間の短縮を検討します。
以上のことを踏まえ、当該整備計画の事業量を 7 橋から 5 橋に見直すとともに、河川協議により時間を要すため、令和 13 年度の完了を目標に取り組みます。
なお、水管橋の事故を予防するため、定期的に点検を行い、異常がある場合は修繕を行いながら、適切に維持管理を行います。
◆事業計画
（当初）7 橋【事業費　1,275 百万円】
（改訂）5 橋【事業費　　719 百万円】

3. 経年施設更新事業
⑴電気･機械設備更新
施設の電気・機械設備の老朽化対策では、法定耐用年数で更新するのではなく、日常点検や定期整備により施設の機能を維持するなどの延命化を図りながら更新を実施しています。
本事業では、これまでの維持管理の状況を踏まえ見直しを行い、対象となる電気・機械設備の更新を実施します。
◆事業計画
（当初）113 件【事業費　5,279 百万円】
（改訂）114 件【事業費　5,424 百万円】
</td></tr>
</table>

主な投資の内容	4. 水源確保事業 ⑴取水井更新 　水源の確保では、取水井において老朽化等により取水能力が低下することから、取水能力を確認した上で、必要な施設に対して更新を進めています。 　第２期水道施設整備計画では、朝明２号井、朝明４号井の更新を行いました。 　本事業では、令和元年度に朝明１号井の更新が完了し、残りの小牧１号井、小牧３号井について、順次、更新を実施します。 ◆事業計画 　（当初）３井【事業費　476 百万円】 　（改訂）３井【事業費　379 百万円】 5. 高度浄水施設整備事業 【新規】 ⑴紫外線処理施設整備 　令和元年度に神田取水場でクリプトスポリジウム等の指標菌が検出されたことから、安心安全な水道水の供給を行うため、令和９年度の供用開始に向けて小牧水源地に紫外線処理施設を約 12 億円かけて整備します。そのほか、既存施設の改築も必要となることから、総事業費約 29 億円を要します。 ◆事業計画 　（改訂）小牧水源地【事業費　1,225 百万円】 6. バスタ整備事業 【新規】 ⑴配水管網整備 　令和 9 年度供用開始予定の近鉄四日市駅バスターミナルの整備事業に伴い、中心市街地周辺部における管網整備を実施します。余剰な管路を整理し、約 4.2km の廃止化に取り組むとともに、配水ブロックの小ブロック化に取り組みます。この廃止によって、約 16.9 億円の更新費用削減効果があることから、その他の管路に対しても、積極的に廃止化及び小ブロック化に取り組みます。 ◆事業計画 　（改訂）【事業費　795 百万円】

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	**1）内部留保資金 10 億円の確保** 安定した水道事業運営に必要な資金として 10 億円を確保します。 **2）企業債残高を料金収入の 3 倍以下に抑制** 後世に過度な負担とならないように、企業債残高を適正な水準に抑制します。 **3）適正な水道料金の継続的な検討** 水道事業運営を持続可能なものとするため、経営状況や社会情勢を考慮した適正な料金体系や料金水準について、継続的に検討します。

財源の積算の考え方	料金	令和２、３年度の水需要は、コロナ禍の影響もあり令和元年度に比べ微増しています。しかし、市民生活が平常化していくことを前提として、令和元年度までの減少傾向をもとに、今後の水需要や料金収入の推移を見込んでいます。
	企業債	建設改良費に対する企業債発行率は 30%を基本としますが、高度浄水処理施設整備事業等の事業費については世代間の公平を図るため、60%とします。なお、企業債残高を料金収入の 3 倍以下になるように見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の積算の考え方	委託料	直近決算値（令和 3 年度決算）を今後の費用として見込んでいます。
	修繕費	原水及び浄水費は過去５年平均、配水及び給水費は直近決算値（令和３年度決算）をベースに令和８年度以降は下水概成後の費用の増大を見込んでいます。その他は直近決算値（令和 3 年度決算）を今後の費用として見込んでいます
	動力費	水需要の減少を考慮したうえで、今後の費用を見込んでいます。
	職員給与費	直近決算値（令和 3 年度決算）を今後の費用として見込んでいます。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）	ア）管路整備及び維持管理業務 現在、職員不足等による管路更新の遅れに対応するため、設計施工一括発注方式を試行しています。また、今後、管路の維持管理業務においても、ベテラン労務職員の退職により職員の経験不足が懸念されます。さらに、管路事業の施工者側においても、人員不足が懸念されます。 こうしたことから、管路の更新に維持管理業務を加えた官民連携の更なる展開を検討します。 イ）営業関連業務及び施設運転管理業務 今後、ベテラン職員の退職に対応するため、既に委託している営業関連業務や施設運転管理業務について、更なる委託の効率化について検討します。 なお、官民連携の導入にあたっては、事業のモニタリングなどの民間事業者を牽制できる技術力と人員の確保が必要です。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	水道施設の運営の最適化と財政負担の軽減・平準化を図るアセットマネジメントの取り組みを継続的に行います。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）施設・設備の合理化（スペックダウン）	水需要の減少により余剰な管網となっているため、配水ブロックの構築の推進により、不要な管路や施設の廃止やダウンサイジング等に取り組むとともに、効率的な水運用について継続的に検討します。 また、近年、配水量に対して自己水量の割合が低下していることから、自己水と県水受水のバランスについても注視していきます。

広域化	三重県において、令和４年度に「水道広域化推進プラン」を策定予定であり、管理の共同化やシステムの共同化等の、まずは容易に実施できる広域連携策について検討を行っていることから、本市においても経済性や効率性を考慮して検討します。
その他の取組	管路の耐震化・更新事業の大幅な増加やベテラン職員の退職に対応するため、令和７年度の下水道事業整備概成後の職員の配置転換を検討します。 また、水道特有の技術習得のため、令和２年度から導入した水道技術研修を継続して実施するとともに、継続的に技術継承が図れる仕組み「ナレッジマネジメント」を令和４年度から一部試行します。

② その他の取組

その他の取組	・水道水のPRの取組について 本市の水道水のおいしさをPRする一貫として、本市の水源の一部である三滝３号井から汲み上げた地下水を商品化した「泗水の里」をモンドセレクションに出品した結果、３年連続（令和２～４年度）で最高金賞を受賞しました。

その他の取組	・水道水の安全性・品質の確保について 　本市の水道水は、水道法で定められている水質基準項目 51 項目に加えて、その他項目 30 項目を加え、全部で 81 項目の水質検査を実施しています。 　一方、市販のミネラルウォーターは、食品衛生法に基づく水質基準項目が 48 項目であることから、本市の水道水は、高い安全性と品質を確保しています。 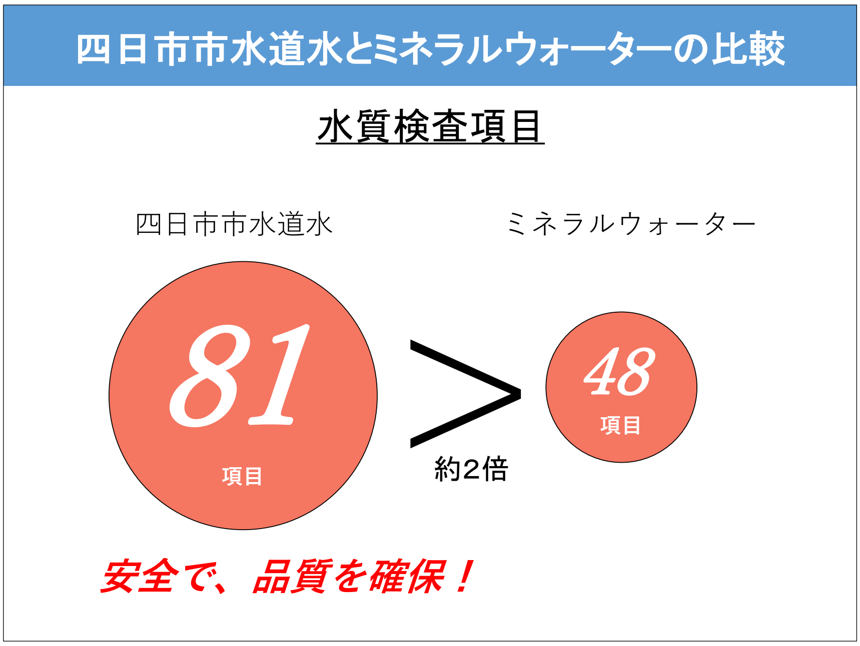

その他の取組	・水道水の安さと SDGsについて 本市の水道水は、2ℓ当たり約 0.24 円です。一方、市販のミネラルウォーターは、2ℓ当たり約 100 円のため、本市の水道水はミネラルウォーターよりも非常に安価です。 また、水道水をマイボトル等に入れて利用することで、余分なペットボトルが減り、SDGｓやカーボンニュートラルにも貢献します。 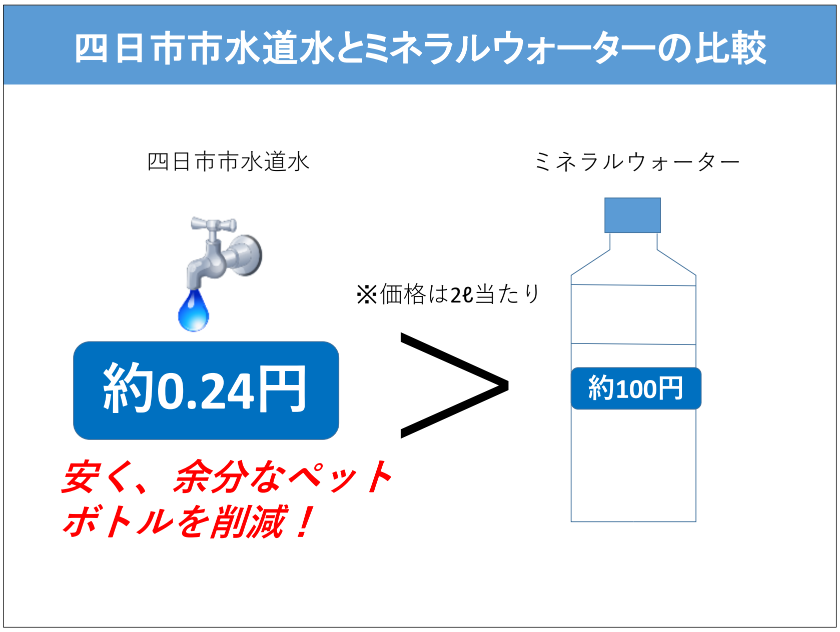

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の 事後検証、 更新等に関する事項	経営戦略の 10 か年を前期（3 年）、中期（3 年）、後期（4 年）に分けて、期末ごとに見直しを図ります。

経営比較分析表（令和2年度決算）

三重県　四日市市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A1	自治体職員
資金不足比率（%）	自己資本構成比率（%）	普及率（%）	1か月20m³当たり家庭料金（円）	
-	69.37	99.99	2,409	

人口（人）	面積（km²）	人口密度（人/km²）
311,347	206.52	1,507.59
現在給水人口（人）	給水区域面積（km²）	給水人口密度（人/km²）
310,577	199.04	1,560.37

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率（%）　【110.27】

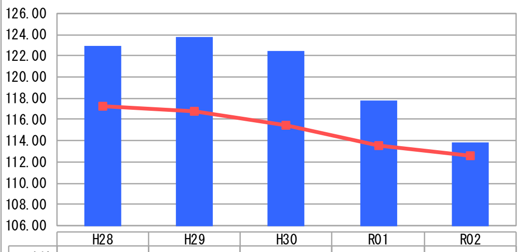

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	122.89	123.82	122.47	117.75	113.90
平均値	117.25	116.77	115.41	113.57	112.59

②累積欠損金比率（%）　【1.15】

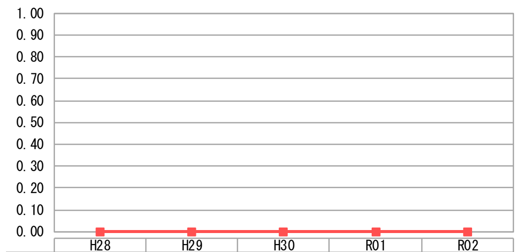

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

③流動比率（%）　【260.31】

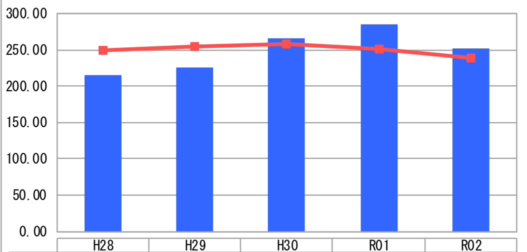

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	215.21	225.23	266.39	284.85	251.20
平均値	249.08	254.05	258.22	250.03	239.45

④企業債残高対給水収益比率（%）　【275.67】

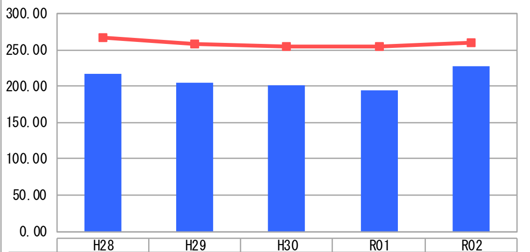

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	216.28	204.39	200.77	193.68	228.16
平均値	266.66	258.63	255.12	254.19	259.56

⑤料金回収率（%）　【100.05】

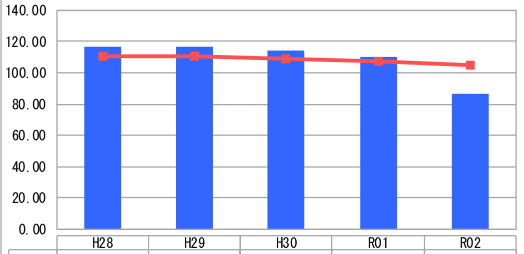

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	116.28	116.69	113.87	110.51	86.48
平均値	110.87	110.30	109.12	107.42	105.07

⑥給水原価（円）　【166.40】

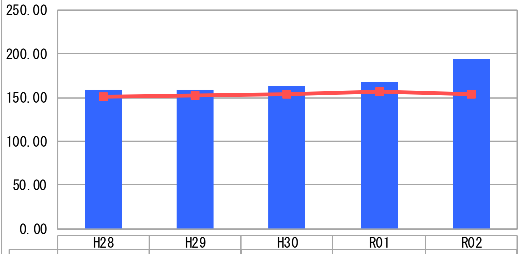

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	158.69	158.68	162.56	167.76	193.66
平均値	150.54	151.85	153.88	157.19	153.71

⑦施設利用率（%）　【60.69】

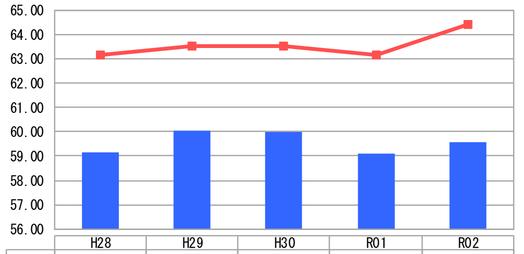

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	59.17	60.05	60.00	59.08	59.59
平均値	63.18	63.54	63.53	63.16	64.41

⑧有収率（%）　【89.82】

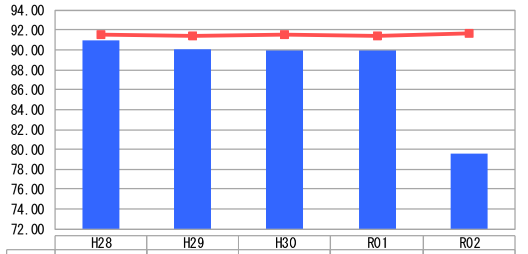

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	90.95	90.13	89.98	89.93	79.62
平均値	91.60	91.48	91.58	91.48	91.64

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率（%）　【50.19】

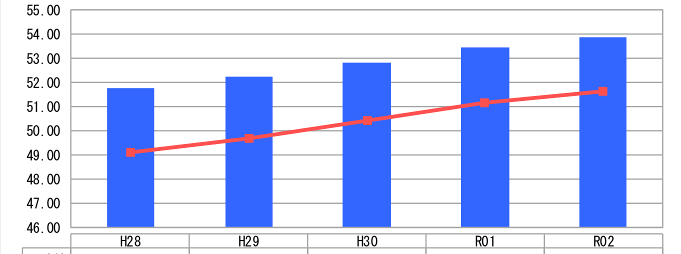

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	51.76	52.22	52.83	53.43	53.88
平均値	49.10	49.66	50.41	51.13	51.62

②管路経年化率（%）　【20.63】

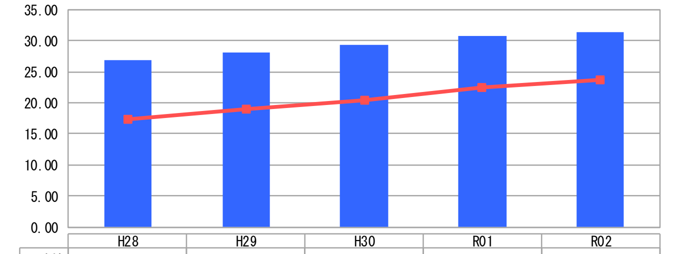

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	26.82	28.14	29.28	30.71	31.35
平均値	17.42	18.94	20.36	22.41	23.68

③管路更新率（%）　【0.69】

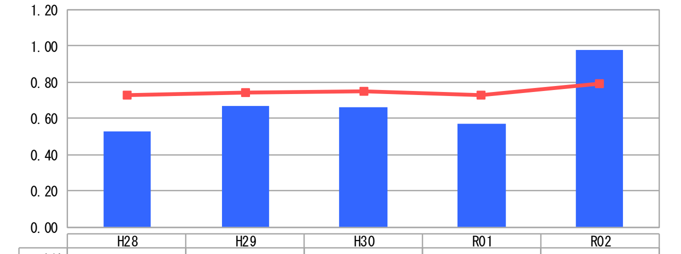

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	0.53	0.67	0.66	0.57	0.98
平均値	0.73	0.74	0.75	0.73	0.79

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①. 経常収支比率…委託料、修繕費の増加によって対前年度比3.85P減少したものの、依然として平均値よりも1.31P高く100%以上であるため健全性が保てている。
③流動比率…未払金の増加などによって対前年度比33.65P減少したものの、平均値より11.75P高いことに加えて200%以上を確保しており、健全性を維持している。
④企業債残高対給水収益比率…半年間の基本料金無料化の影響から給水収益が大幅に落ち込んだ影響が大きく、対前年度比34.48P増加となった。しかしながら起債依存度を下げるため計画的に残高を減らしており、平均値より31.40P低く、健全性を確保できている。
⑤料金回収率…半年間の基本料金無料化の影響による給水原価の上昇に伴い対前年度比24.03P減少した。平均値との比較でも18.59P低くなっており、健全度が低下した。
⑥給水原価…半年間の基本料金無料化の影響により対前年度比25.90円/㎥上昇し、平均値よりも39.95円/㎥円高い状態となり、健全度が低下した。
⑦施設利用率…新型コロナウィルスに伴う緊急事態宣言等の影響から配水量が増加したため対前年度比0.51P増加している。しかしながら、平均値よりも4.82P低い状況にあることから見直しを図る必要がある。
⑧有収率…半年間の基本料金無料化の影響から対前年度比10.31P減少した。 平均値と比較しても12.02P低くなり、健全度が悪化した。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率…対前年度比0.45P上昇し、固定資産の老朽化が進んでいる。平均値よりも2.26P高いことから類似団体と比較しても固定資産の老朽化が進んでいる。現在の整備計画を滞りなく推進し、施設更新を進める必要がある。
②管路経年化率…対前年度比0.64P上昇した31.35%となっており、管路の約3割が法定耐用年数を超過している。現在の整備計画を滞りなく推進し、管路更新を進める必要がある。
③管路更新率…対前年度比0.41P上昇したことにより、平均値よりも0.19P高い状況となった。今後も現在の整備計画を滞りなく推進し、管路更新を進める必要がある。

（※管路の法定耐用年数：40年）

全体総括

「1.経営の健全性・効率性」においては、⑦施設利用率の指標が前年度よりも改善した。また、①経常収支比率、③流動比率、④企業債残高対給水収益比率について、指標は悪化したものの平均値を上回っており健全性は保たれている。一方で⑤料金回収率、⑥給水原価については平均値と比較して改善が必要な項目である。これらについては半年間の基本料金無料化による影響が大きいものの、経営の効率化を図ることが課題である。
また、水道事業の全国的な課題である「施設の経年化」については「2.老朽化の状況」にあるように、経年化が進行している状況である。③管路更新率については前年度より改善されたため、平均値を上回った。しかし②管路経年化率は依然として高いため、現在の整備計画を推進し管路更新を進めることが必要である。

様式2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	令和1（決算）	令和2（決算）	令和3（決算）	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
収益的収入 1. 営業収益 (A)	6,895,435	5,753,430	6,936,806	7,000,071	6,793,761	6,721,229	6,685,931	6,628,713	6,614,533	6,566,509
(1) 料金収入	6,560,290	5,343,225	6,498,670	6,413,771	6,401,042	6,328,510	6,293,212	6,235,994	6,221,814	6,173,790
(2) 受託工事収益 (B)	150,629	227,234	242,275	399,099	196,857	196,857	196,857	196,857	196,857	196,857
(3) その他	184,516	182,971	195,861	187,201	195,862	195,862	195,862	195,862	195,862	195,862
2. 営業外収益	527,818	1,785,934	543,414	527,308	555,720	567,289	579,159	598,250	598,038	593,993
(1) 補助金		1,229,554								
他会計補助金		1,229,554								
その他補助金										
(2) 長期前受金戻入	233,153	229,483	224,247	231,116	245,930	242,907	238,946	240,863	240,651	236,606
(3) その他	294,665	326,897	319,167	296,192	309,790	324,382	340,213	357,387	357,387	357,387
収入計 (C)	7,423,253	7,539,364	7,480,220	7,527,379	7,349,481	7,288,518	7,265,090	7,226,963	7,212,571	7,160,502
収益的支出 1. 営業費用	6,038,920	6,235,335	6,332,729	6,690,833	6,253,200	6,285,030	6,305,125	6,521,920	6,558,745	6,576,102
(1) 職員給与費	717,256	756,186	771,717	770,105	771,717	771,717	771,717	771,717	771,717	771,717
基本給	316,230	348,838	338,796	358,989	338,796	338,796	338,796	338,796	338,796	338,796
退職給付費										
その他	401,026	407,348	432,921	411,116	432,921	432,921	432,921	432,921	432,921	432,921
(2) 経費	3,568,499	3,725,116	3,778,690	4,139,000	3,626,304	3,625,507	3,626,349	3,756,211	3,759,796	3,758,237
動力費	193,930	182,105	198,862	218,556	193,227	198,854	200,818	202,452	206,933	209,249
修繕費	194,116	221,040	313,261	296,486	235,833	235,833	235,833	235,833	238,833	235,833
材料費	28,616	31,705	30,786	58,149	30,786	30,786	30,786	30,786	30,786	30,786
その他	3,151,837	3,290,266	3,235,781	3,565,809	3,166,458	3,160,034	3,158,912	3,287,140	3,283,244	3,282,369
(3) 減価償却費	1,753,165	1,754,033	1,782,322	1,781,728	1,855,179	1,887,806	1,907,059	1,993,992	2,027,232	2,046,148
2. 営業外費用	265,495	384,220	291,008	284,516	175,112	161,129	148,827	149,544	146,600	141,860
(1) 支払利息	265,351	240,136	215,572	193,691	175,112	161,129	148,827	149,544	146,600	141,860
(2) その他	144	144,084	75,436	90,825						
支出計 (D)	6,304,415	6,619,555	6,623,737	6,975,349	6,428,312	6,446,159	6,453,952	6,671,464	6,705,345	6,717,962
経常損益 (C)-(D) (E)	1,118,838	919,809	856,483	552,030	921,169	842,359	811,138	555,499	507,226	442,540
特別利益 (F)	8,432		1,934	2	1	1	1	1	1	1
特別損失 (G)	5,706	2,122	4,058	4,058	7,273	7,273	7,273	7,273	7,273	7,273
特別損益 (F)-(G) (H)	2,726	△ 2,122	△ 2,124	△ 4,056	△ 7,272	△ 7,272	△ 7,272	△ 7,272	△ 7,272	△ 7,272
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	1,121,564	917,687	854,359	547,974	913,897	835,087	803,866	548,227	499,954	435,268
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)										
累積欠損金比率 （ (I) / (A)-(B) ×100 ）										
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)										
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	6,744,806	5,526,196	6,694,531	6,600,972	6,596,904	6,524,372	6,489,074	6,431,856	6,417,676	6,369,652
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)										
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)										
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)										
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)										
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)										

様式2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円）

区分		年度	令和1（決算）	令和2（決算）	令和3（決算）	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	380,000	497,000	500,000	908,000	778,000	684,000	1,672,000	1,098,000	770,000	693,000
		うち資本費平準化債										
		2. 他会計出資金										
		3. 他会計補助金					20,000	7,000	152,900	109,388		
		4. 他会計負担金	177,600	42,424	23,947	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
		5. 他会計借入金										
		6. 国（都道府県）補助金										
		7. 固定資産売却代金			36	1	1	1	1	1	1	1
		8. 工事負担金		420,117	431,430	1,013,254	382,196	382,196	382,196	150,181	150,181	150,181
		9. その他										
		計 (A)	557,600	959,541	955,413	1,943,255	1,202,197	1,095,197	2,229,097	1,379,570	942,182	865,182
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
		純計 (A)-(B) (C)	557,600	959,541	955,413	1,943,255	1,202,197	1,095,197	2,229,097	1,379,570	942,182	865,182
	資本的支出	1. 建設改良費	2,273,963	2,996,574	3,061,456	4,272,325	3,037,466	2,761,276	4,440,276	3,174,134	2,825,734	2,583,484
		うち職員給与費	195,319	194,177	188,898	198,563	188,898	188,898	188,898	188,898	188,898	188,898
		2. 企業債償還金	977,153	1,011,457	1,023,845	1,040,721	956,466	920,140	860,780	800,136	751,028	721,012
		3. 他会計長期借入返還金										
		4. 他会計への支出金										
		5. その他										
		計 (D)	3,251,116	4,008,031	4,085,301	5,313,046	3,993,932	3,681,416	5,301,056	3,974,270	3,576,762	3,304,496
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			2,693,516	3,048,490	3,129,888	3,369,791	2,791,735	2,586,219	3,071,959	2,594,701	2,634,580	2,439,314
補填財源		1. 損益勘定留保資金	1,545,635	1,825,897	1,638,791	1,638,475	1,697,112	1,466,754	1,898,036	1,542,374	1,854,624	1,728,773
		2. 利益剰余金処分額	977,153	1,011,457	917,687	854,359	547,974	913,897	835,087	800,136	548,227	499,954
		3. 繰越工事資金										
		4. その他	170,728	211,136	573,410	876,957	546,649	205,568	338,836	252,191	231,729	210,587
		計 (F)	2,693,516	3,048,490	3,129,888	3,369,791	2,791,735	2,586,219	3,071,959	2,594,701	2,634,580	2,439,314
補填財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)			12,705,748	12,191,291	11,667,446	11,534,725	11,356,259	11,120,119	11,931,339	12,229,203	12,248,175	12,220,163

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分	年度	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
収益的収支分											
	うち基準内繰入金										
	うち基準外繰入金										
資本的収支分											
	うち基準内繰入金										
	うち基準外繰入金										
合計											